

大田区立小学校の保護者の皆様へ

学びの多様化学校分教室

「みらい学園初等部」への入室について

大田区では、これまで不登校児童・生徒の集団活動への適応、学校への復帰を支援する「つばさ教室」や様々な実態に配慮した特別な教育課程により、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、学びの多様化学校分教室「みらい学園中等部」を設置してきました。

これに加えて、令和6年4月1日より、小学校第4学年から第6学年までの児童を対象に、学びの多様化学校分教室「みらい学園初等部」を開室いたします。

「みらい学園初等部」って、どんなところ？

- 大田区立大森第四小学校の分教室であり、在籍する児童は大森第四小学校の児童となります。
- 在籍児童は本校の大森第四小学校ではなく、旧大森東四丁目センターに開室する分教室に通学します。（通学に際しては、原則として保護者の送迎が必要です。）
- 少人数での細やかな指導、60分を1単位時間としたゆとりある授業を行います。
- 実社会で活躍する様々な人などと連携して、よりよい未来をつくるための創造的な資質・能力を育成する大田区独自教科「おたの未来づくり」を行います。
- コミュニケーション能力の向上を図ることを目的としたソーシャルスキルトレーニングを充実させます。
- 周りを気にせずに安心して登校できるよう、通常の学級の登校時間を避けた遅い時刻を登校時間とし、また、17時までを在籍時間としています。
- 自宅でのオンライン学習や放課後の個別学習などを推進し、確実な学習機会を設けます。
- 運動する機会が少ない実態を考慮して、毎日短時間での運動機会を設け、無理なく健康な体づくりができるようにします。
- 個々の学習状況にあわせた習熟度別指導、個々の実態に即した支援を行います。

入室までの流れ

<p>1 入室説明会（12月21日）16時 大森第四小学校 入室を検討している児童の保護者は、みらい学園中等部が行う入室説明会に参加する。</p>	<p>5 入室面接 教育委員会職員、保護者、児童の三者面談を行い、みらい学園初等部への入室への意志を確認する。</p>
<p>2 入室希望票の提出（1月12日在籍校必着） 入室を希望する児童の保護者は、在籍する学校を通して、教育委員会に「学びの多様化学校分教室 入室希望票」を提出する。 ※ 「入室希望票」等の入室に関する書類は、在籍校からお受け取り下さい。</p>	<p>6 分教室入室申請書を提出（2月9日在籍校必着） 「学びの多様化学校入室申請書」を在籍校と作成する。</p>
<p>3 教育委員会からの入室面談の連絡 教育委員会から体験入室及び入室面談の実施日、通学方法や準備物について連絡を受ける。</p>	<p>7 大田区教育委員会分教室入退室検討委員会実施 分教室入退室検討委員会での、入室可否の検討結果の連絡を受ける。（2月下旬）</p>
<p>4 体験入室（1月～2月） 教育委員会が指定した日時で、みらい学園中等部での体験入室を行い、入室が適切かを判断する。適宜、分教室運営員との面談を行う。</p>	<p>8 大森第四小学校へ転学・入室 入室が決定した児童の保護者は、大森第四小学校への入学手続きを教育委員会学務課で行う。</p>
	<p>9 入学説明会 入室が決定した児童の保護者は、大森第四小学校が主催する入学説明会に参加する。</p>

「みらい学園初等部」の対象となる児童

- (1) 大田区立小学校に在籍している児童
- (2) 心理的に不安の傾向があり、連続または継続して 30 日以上欠席した不登校（病気又は経済的な理由を除く）児童
- (3) 大田区教育委員会分教室入退室検討委員会が適当と認めた児童

※ 少人数による細やかな指導を行います。特別支援を目的とした教室ではありません。

※ コミュニケーション能力の向上を意図し、話し合い、学び合い活動を前提とした学習活動を行います。

「みらい学園初等部」に関する Q&A

Q 通学は、どのようにすればいいのですか。

A 原則公共交通機関の利用（実費）が徒歩になります。

Q 登校時刻は、何時までですか。

A 9時 30 分までに登校をお願いします。施設は9時から開いており、早めに登校した児童は朝遊びをすることができます。

Q 60 分の授業とは具体的にどのようなことをするのですか。

A 一般の教室で 45 分間行われている授業の中で、児童が自分の考えをまとめる時間や、物語や自然の事象等にじっくり向き合う時間について、みらい学園初等部では十分な時間を確保するために 60 分の授業としています。児童一人一人のペースや集中力等に合わせて、途中で休憩をとることもできます。

Q 給食は、出るのですか。

A 給食ではなく、弁当を持参していただきます。

Q 保護者以外の大人が送迎をすることは可能ですか。

A 保護者の送迎を原則としています。保護者以外の大人の送迎を希望する際は個別に御相談ください。

Q 下校時刻は 17 時で固定ですか。

A 授業は 15 時 30 分に終了し、その後は個別学習とソーシャルスキルトレーニング、遊びの時間です。御家庭の都合に合わせて、17 時以前にお迎えに来ていただくことも可能です。

Q みらい学園初等部の入室が認められなかったときは、どうすればよいのですか。

A お子さんが学ぶ場として適切と思われる学習環境が措置されるように、関係機関と連携し、本人及び保護者と相談しながら進めてまいります。

本資料の内容は、現在、文部科学省と調整中の段階です。そのため、一部内容については、今後変更となる可能性があります。予め、御了承ください。

令和 6 年度入学に向けた入室説明会について

実施日時 令和 5 年 12 月 21 日（木）16:00
会場 大森第四小学校

お願い

当日御参加いただけない場合は、大田区教育委員会指導課（03-5744-1435）まで御連絡願います。

【問い合わせ先】

大田区教育委員会指導課

電話 03-5744-1435

大田区蒲田 5-37-1

ニッセイアロマスクエア 5 階